

多摩都市計画公園の変更（多摩市決定）

資料 1
令和 3 年 5 月 26 日
令和 3 年度第 1 回
多摩市都市計画審議会

多摩都市計画公園中第 2・2・29 号大栗橋公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	第 2・2・29 号	大栗橋公園	多摩市関戸五丁目地内	約 0. 4 1 ha	広場等

「区域は計画図表示のとおり」

理由 都市計画公園の配置保全を検討した結果、良好な公園を将来にわたり確保するため、上記のとおり公園を変更する。

新 旧 対 照 表


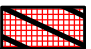
種 別	名 称		新 旧	位 置	面 積	摘 要
	番 号	公 園 名				
街区公園	第 2・2・29 号	大栗橋公園	新	多摩市関戸五丁目地内	約 0. 4 1 ha	位置、区域及 び面積の変更
			旧	多摩市関戸五丁目地内	約 0. 2 3 ha	

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
第 2・2・29 号 大栗橋公園	1 位置の変更 多摩市関戸五丁目地内 → 多摩市関戸五丁目地内 2 区域の変更 計画図表示のとおり 3 面積の変更 約 0. 2 3 ha → 約 0. 4 1 ha

多摩都市計画公園 計画図
 第二・二・二九号 大栗橋公園
 縮尺 二五〇〇分の一



	今回計画変更区域
	今回追加区域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 (承認番号)2都市基交著第141号・2都市基交測第68号
 ただし、計画線は都市計画道路の計画図から転記したものである。
 (承認番号)2都市基街都第219号 令和2年11月5日

都市計画の案の理由書

1. 種類・名称

多摩都市計画公園 第2・2・29号 大栗橋公園

2. 理由

多摩市みどりの基本計画（平成24年9月）においては、「みどりの将来像」における「みどりの拠点」や「みどりの軸」を位置づけし、都市公園整備についても、みどりの保全と配置バランスなどに配慮した公園整備の推進に努めることとしている。

多摩市の北東部に位置する本公園は、鎌倉街道と旧鎌倉街道に挟まれた既存地域内の市街化された良好な住宅地域にある計画面積が約0.23ヘクタールの公園である。本公園は、多摩市みどりの基本計画における「みどりの軸」の「ニュータウン通り北連携軸」上に位置し、また、周辺には乞田川や大栗川も存在していることから、多摩丘陵における広がりや厚みをもったみどり豊かなネットワークの創出に重要な役割を果たすものである。また、本公園は、市民からも親しまれており、地域コミュニティの拠点となっている。

こうしたことから、多摩丘陵の緑の保全を一層推進するため、都市計画公園の配置保全について検討した結果、当該地域の持続可能な魅力ある公園の確保と充実の観点から、本公園に隣接する関戸5丁目地内における約0.18ヘクタールの区域について、本公園の区域を拡張する都市計画変更をしようとするものである。